

研究支援制度申請要項

社団法人 日本アロマ環境協会
学術調査研究委員会

趣旨： 学術調査研究委員会では、会員の皆様に広く開かれた学術研究を行うため、皆様から研究プロジェクトを募り、その研究がアロマセラピーの健全な普及と発展に貢献すると認められた研究に対して支援しています。

- ・ 申請者は当協会の個人会員であること。
- ・ 申請は年間 1 名につき 1 件を原則とします。
- ・ 試験期間は 1 年以内とし、研究支援費は 20 万円までです。
* 動物実験を行う研究の申請・支援は受付いたしません。(ヒト研究は除く)
- ・ 申請書を当協会学術調査研究委員会まで郵送にてお送りください。提出された申請書は最短で開催される委員会にて審議し、審査結果について申請者に通知します。なお、提出された申請書類の返却はいたしません。

◇ 申請書記入上の留意点(各記入欄が不足の際は、別紙をつけてください。)

- ・ 仮説
研究によってどのような結果が得られるか、想定される結果をご記入ください。
- ・ 研究内容について、現時点での文献情報等
研究内容について現時点で研究がされているか否か、されている場合、どのような情報があるのかご記入ください。
- ・ 実施方法
どのような方法で調査研究をすすめていくかご記入ください。臨床研究を行う場合は、被験者の人数、インフォームドコンセント取得日もしくは取得予定日を記載してください。
- ・ 申請費用
他団体等からの支援がある場合には、その旨記載してください。

◇ 支援決定後の研究のすすめ方・報告などについて

- ・ 支援決定後、申請書通りに研究をすすめていただきます。
- ・ 支援決定後、研究を開始し中間時点で中間報告を提出してください。研究遅延や研究計画に変更などが生じた際は、すみやかにその旨報告をしてください。
- ・ 研究終了後、所定の用紙(別紙 1)にて報告書を提出すること。
- ・ 報告書を提出後、定められた期日までに所定の用紙(別紙 2)にて精算書を提出すること。
* 領収書の宛名は必ず【社団法人 日本アロマ環境協会】としてください。申請者名での領収書での御支払いはできません。
* 領収書には申請者の代表印を押印すること。

- ・ 当研究終了後、**2年以内**にアロマセラピー学雑誌へ投稿すること。
* 本研究内容を他学会などへ発表する場合には、事前に当協会へその旨通知することとし、論文に当協会による研究支援を受けたものである旨を記載すること。また、別刷り等を当協会宛に速やかに提出すること。
- ・ 支援費により購入した書籍・設備等の帰属については、協議の上決定します。

◆個人情報について

・社団法人 日本アロマ環境協会は、申請者、研究計画者に関わる個人情報を以下の目的で利用する範囲を超えて利用いたしません。

- ①研究支援のための審査、審査結果通知などのため
- ②研究成果の公表・掲載：当協会刊行物、ウェブサイト等の掲載ならびに当協会シンポジウムでの発表や外部の研究・公共機関への公表・掲載

◇ 申請の問合せ・提出先

社団法人 日本アロマ環境協会

学術調査研究委員会 事務局担当：川崎

〒103-0028

東京都中央区八重洲 1-5-20 石塚八重洲ビル 6F

TEL:03-3548-3401/FAX:03-3548-3402 E-mail:research@aromakankyo.or.jp